

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月15日

【会社名】 三協立山株式会社
(旧会社名 三協・立山ホールディングス株式会社)

【英訳名】 Sankyo Tateyama, Inc.
(旧英訳名 Sankyo-Tateyama Holdings, Inc.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 木 正 和

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 富山県高岡市早川70番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 三協・立山ホールディングス株式会社は、平成24年12月1日付けで、三協立山株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、解散により消滅しております。従いまして、本報告書は三協・立山ホールディングス株式会社に代わり、存続会社である三協立山株式会社が提出しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤木正和は、当社の第10期第2四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。